

「改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画(素案)」に対するご意見の内容及び1市2町ごみ処理広域化推進会議の考え方

	内容区分	意見内容	1市2町ごみ処理広域化推進会議の考え方
1	「2.2 廃棄物処理の現状」に関すること	1市2町のごみ排出量は、大磯町が多い。強力なごみ減量化の指導をお願いしたい。	平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみの減量化につきましては、減量化の目標達成を目指し、1市2町間で連携し、各種施策を着実に実施してまいります。
2		二宮町は、広域化に復帰が決まってからのの方がごみ処理経費は増加していて問題です。	二宮町では、広域化への復帰の第一歩として「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書(22年3月)」が締結された22年度以降、ごみ処理経費が増加しておりますが、広域処理は平成27年度から始まります。今後、広域処理施設への搬入が進むことにより、ごみ処理経費は減少していく見込みです。
3	「4.3 具体的な施策内容」に関すること	ごみ有料化については住民の意見を中心にしっかり検討を願う。特に、施設のある地域の団体の意見を聞き、地域に対して相応の配慮を希望する	平塚・大磯・二宮ブロックにおける家庭系ごみの有料化につきましては、排出抑制策の成果を検証した上で、広く住民の意見を伺いながら、慎重に検討を進めてまいります。
4	「7.1 ごみ処理施設整備計画」に関すること	次期環境事業センターの候補地については、早急な検討を望む。	環境事業センターにつきましては、平成25年10月に本稼働開始となり、30年以上の稼働を見込んでいます。本計画では、次期環境事業センターの候補地等の検討は行いませんが、具体的な検討を行う時には、慎重に進めてまいります。
5		不燃物処理施設の整備が全く不明確のまま計画に位置づけるのは、二宮町民にとって、不安や懐疑を生じるものとして承認できません。	不燃物処理施設につきましては、不燃残渣の埋立状況等を確認しながら必要に応じて二宮町に整備することとしており、整備時期、処理方法等を今後の技術動向を踏まえながら検討していくこととしています。
6	「8.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける運営方法」に関すること	委託方式、DBO方式をとる場合の市民サイドに立った問題解決のシステムができていないので、不安です。	一般廃棄物(ごみ)の処理責任は市町村にありますので、ごみ処理の形態に係らず住民に不都合が生じないよう1市2町間で連携し、それぞれの市町の責任において対応してまいります。

	内容区分	意見内容	1市2町ごみ処理広域化推進会議の考え方
7	「10.2 費用の削減効果」に関すること	単独整備と広域整備の経費比較に二宮町は不燃物処理施設入っていないし、用地取得費も入っていないので、経費が削減されるとは言えません。	不燃物処理施設につきましては、不燃残渣の埋立状況等を確認しながら必要に応じて二宮町に整備することとしており、整備時期、処理方法等を今後の技術動向を踏まえながら検討していくこととしています。 現時点においては、算定の基礎となる施設の概要が決まっておらず、計画期間内は整備の予定がないため、費用の削減効果の算定には含めておりません。
8		莫大な費用をかけてリサイクルを進める処理施設を進めるよりリユースや、大量消費を抑える暮らし方を進められないのかと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。
9	その他	ごみの軽減が認められないため、環境事業センターの負担が増加している。特に環境事業センターのある地域への対応を十分に考えてほしい。しっかりと相当の分担の検討を希望する。	環境事業センターの搬入量は広域搬入の開始に伴い一旦増加しますが、各種減量化施策を着実に実施することにより、減少する見込みです。 平塚・大磯・二宮ブロックにおける施設配置につきましては、施設配置が偏らないよう、各市町で、公平な施設分担を行うことを基本としています。 いただきましたご意見についてはご要望として承り、別途対応とさせていただきます。